

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	介護保険災害臨時特例補助金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律		関係する計画、通知等	介護保険災害臨時特例補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して全額財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	4,204	4,204	4,208	4,988	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	4,204	4,204	4,208	4,988		
	執行額	-	4,204	4,043	-	-		
執行率(%)	-	100.0%	96.2%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。		成果実績	-	-	-	-	
	※本補助金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	第一号保険料減免措置の対象となった人数		活動実績	人	252,972	39,109	39,940	-
			当初見込み	-	-	-	-	
	利用者負担額免除措置の対象となった人数		活動実績	人	53,186	7,650	7,974	-
		当初見込み	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y(第一号保険料減免措置)		単位当たりコスト	円	31,723	37,817	62,068	-
	X:「執行額」 Y:「対象人数」		計算式	X / Y	8,025(百万円) / 252,972	1,479(百万円) / 39,109	2,479(百万円) / 39,940	-
	単位当たりコスト = X / Y(利用者負担額免除措置)		単位当たりコスト	円	126,669	155,556	178,079	-
		計算式	X / Y	6,737(百万円) / 53,186	1,190(百万円) / 7,650	1,420(百万円) / 7,974	-	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	介護保険災害臨時特例補助金	4,208	4,988	介護給付費の増加による増。				
	計	4,208	4,988					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災した被保険者の保険料、利用者負担の減免に必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災した保険者を財政支援するものであり、国費で対応する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	被災した介護保険の被保険者が、東日本大震災で著しい損害を受け負担能力が低下したこと等により、必要な介護サービスが受けられないという事態を回避するための施策であり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。)が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除の措置に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図るための経費としては概ね妥当なものである。			
	改善の方向性	平成26年10月以降より旧緊急時避難区域での上位所得者の保険料及び利用料について免除対象から除外する見直しを行うところであるが、引き続き被災地の現状を踏まえ、効果的かつ効率的な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	36	平成25年	054

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成25年度】

復興庁
4,204百万円

〔 厚生労働省へ移替え 〕



厚生労働省
4,043百万円

〔 減免した第1号被保険者の保険料や利用者負担額に相当する額を財政支援 〕



【 交付 】

A. 介護保険者(市町村)
(全国276保険者)
4,043百万円

〔 保険者として第1号被保険者の保険料の減免や利用者負担額の免除等を行う 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(南相馬市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	第一号保険料の減免の措置	861			
補助金	利用者負担額軽減のための支援事業	418			
計		1,279	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	保険料減免等に対する財政支援	1,304	—	—
2	浪江町		687	—	—
3	富岡町		439	—	—
4	大熊町		291	—	—
5	双葉町		229	—	—
6	飯館村		221	—	—
7	檜葉町		219	—	—
8	田村市		130	—	—
9	広野町		126	—	—
10	川内村		99	—	—